

## 無料サービス

### ミーティングルーム

#### 【設備】

- ◇ミーティングルーム1  
定員：18名 会議机：6台 椅子：18脚
- ◇ミーティングルーム2  
定員：24名 会議机：8台 椅子：24脚

#### 【利用区分】

- ◇1回につき、3区分まで利用できます。
- ◇1ヶ月に4日まで利用できます。
- ① 9：00～12：00 ② 13：00～15：00
- ③ 15：30～17：30 ④ 18：00～21：00

### ワークステーション

【設備】 \*実費が必要な設備もあります。

- ◇印刷機：2台 ◇ポスタープリンター：1台
- ◇紙折り機：2台 ◇ラミネーター：1台
- ◇電動パンチ：1台（ポスター、チラシのコーディング）
- ◇電動裁断機：1台（用紙を半分に裁断）
- ◇コピー機：1台（ワークステーション前）

※手動の裁断機と電動ホッチキスを受付にて貸出しております。

#### 【貸出時間単位】

- ◇1時間単位で、1日最大8時間まで利用できます。

### 情報交流スペース

◇交流サロン・情報コーナー

予約なしで、自由に談話や意見交換などを行えるスペースです。

また掲示板には、グループのポスターやチラシなどを掲示したり、配布したいチラシを置くこともできます（パンフレットスタンドをご用意しております）。

欲しいチラシはご自由にお持ち帰りください。またチラシを設置する際は、受付まで一声お掛けください。

◇供覧用パソコン

無料でお使い頂けます。

インターネットで情報収集をしたり、ワード・エクセルなどを使って資料作成などできます。

また、カラープリントもできますので、ご利用ください。（プリントアウトは実費が必要です）



### 【供覧用パソコン】

◇プリント後、受付にてお支払いください。

### 料金表

（税込価格）

|                       |      |           |
|-----------------------|------|-----------|
| 貸事務所                  | （月額） | ¥21,000.- |
| 簡易事務所                 | （月額） | ¥4,200.-  |
| ロッカー（大）               | （月額） | ¥525.-    |
| ロッカー（小）               | （月額） | ¥315.-    |
| メールボックス               | （月額） | ¥105.-    |
| 印刷機 製版（1回）            |      | ¥50.-     |
| 印刷機 印刷（1面）            |      | ¥1.-      |
| パソコンプリントアウト（A4 B5 1枚） |      | ¥5.-      |
| パソコンプリントアウト（A3 B4 1枚） |      | ¥10.-     |
| ポスタープリンター（A2～A1）      |      | ¥200～500- |
| ラミネーター（名刺サイズ～A3）      |      | ¥10～60-   |
| カラーコピー機（1枚）           |      | ¥5～30.-   |

## 利用料金

### 支払いについて

#### 【貸事務所・簡易事務所】

- ◇毎月20日までに、翌月分の使用料の支払いをお願いします。

#### 【ロッカー・メールボックス】

- ◇年度払いになります（一括払い）。

#### 【ワークステーション】

- ◇利用後、受付にて料金をお支払いください。

※印刷機をご利用の際は、各自で用紙をご持参ください。

両面印刷の場合、用紙1枚につき2円となります。

※ワークステーションの出入口正面には、コピー機を設置しています。

※ポスタープリンター、ラミネーターはサイズにより料金が違います。詳しくは受付におたずね下さい。

## 申込方法：ご利用するには、登録が必要となります。

### 登録するには

#### 1. 申込書提出

◇以下の書類をご用意ください。

※有料施設を利用する団体

- 1) 利用登録申込書（様式第1号）
- 2) 定款又は会則
- 3) 会員名簿及び役員名簿
- 4) 事業計画書及び事業報告書
- 5) 予算書及び決算書（貸事務所・簡易事務所のみ）

※書類提出後、書面審査があります。

#### 2. 利用証の発行

◇申込書等の提出後、2週間以内に利用の可否を申込団体にお伝えし、利用証を発行致します。

◇貸事務所・簡易事務所団体には、原則として、役員数まで利用証を作成し、お渡しできます。

#### 3. サービスの利用

◇利用証発行後、各種サービスの利用ができます。

※貸事務所、簡易事務所、ロッカー（大）（小）、メールボックスは定数に達している場合があります。

※ミーティングルーム・ワークステーションは利用に際し、電話又は受付で予約して下さい。

### 利用するには

#### 4. ミーティングルーム、ワークステーション予約

◇電話及び受付窓口にて、3ヶ月前から予約を受付しております。

※但し、事務所・簡易事務所利用団体は、1ヶ月につき1日分の予約のみ、6ヶ月前より申込ができます。

※1ヶ月4日まで使用でき、ミーティングルームは1日3区分、ワークステーションは1日8時間まで使用できます。

※当日空いている場合は、ご自由に利用できます。

#### 5. 当日のご利用方法

◇当日、受付で利用申込書兼報告書を受け取り下さい。

◇終了後、利用申込書兼報告書を受付へご提出下さい。

◇印刷機等の有料設備をご利用の際は、受付で利用料のお支払いをお願いします。

事務所・ロッカー等有料サービスの利用は、別に契約又は申込が必要です。

### “インキュベーション”って何？

“インキュベーション”とは、“卵が孵化する”という意味です。

ここでは、“初期の活動を支援する”という意味として使用しています。



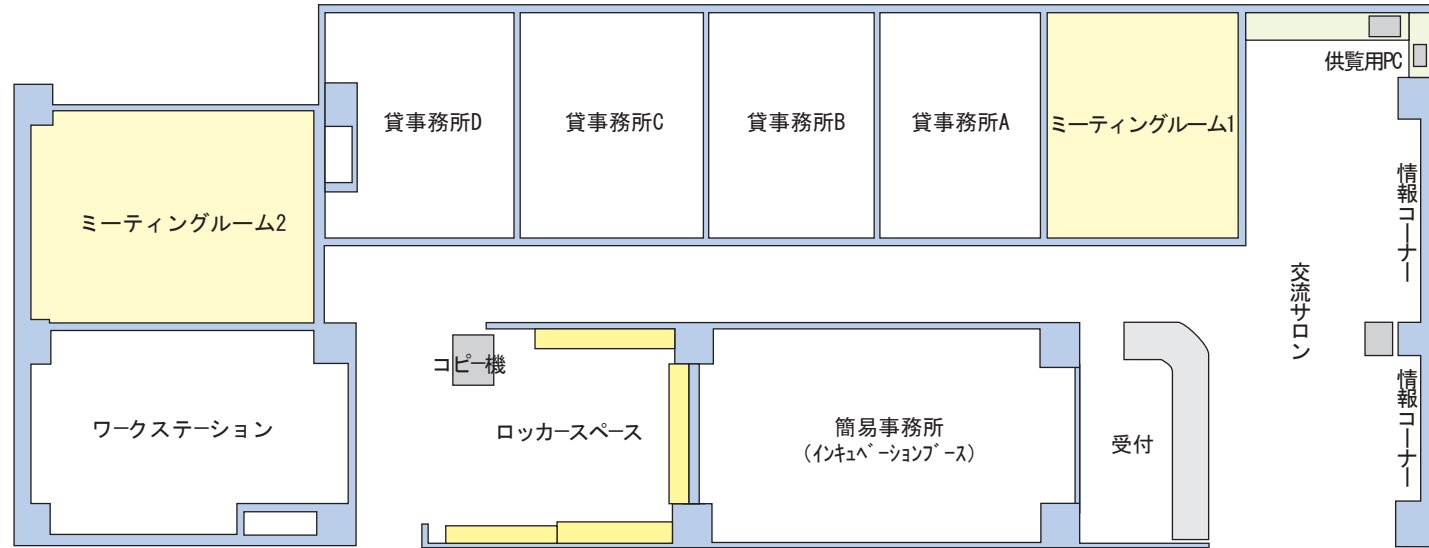
### キャンセル時には

◇キャンセルされる場合、必ずサポートセンターまでご連絡ください。

※他の団体のためにもキャンセルの連絡は、必ずお願いします。無断キャンセルは今後の利用をしていただけなくなる場合があります。

※受付時間：9：00～21：00（祝日・年末年始を除く）

## 平面図



## 利用時間

午前9時～午後9時  
(土・日もオープンしています)

## 休館日

国民の祝日/年末年始/毎月第2・4月曜日

※祝日が第2・4月曜日にあたる時は、その翌日が休館日です  
※事務所を利用する団体は、第2・4月曜日にも利用できます  
※第2第4月曜日に清掃、点検等の作業を行います、作業以外の時間は利用できません

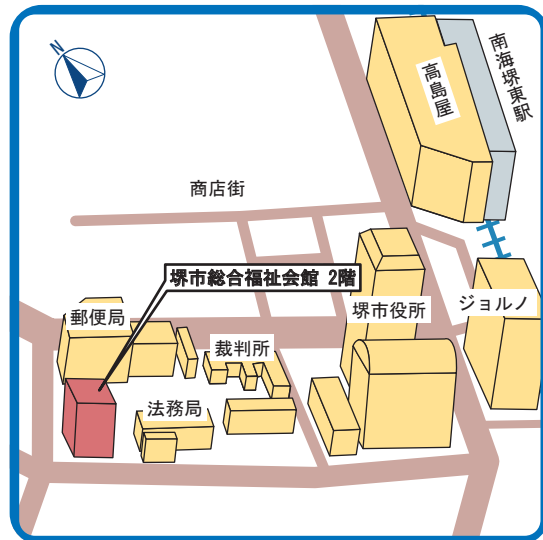
## お問い合わせ

〒590-0078  
堺市堺区南瓦町2丁1番  
堺市総合福祉会館内2階  
(社福)堺市社会福祉協議会  
『堺市民活動サポートセンター』

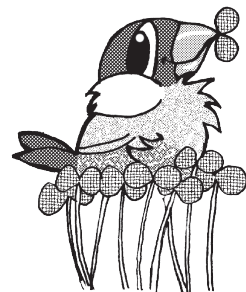
TEL・FAX : 072-232-8686  
Web : <http://www.sakai-syakyo.net/>  
E-Mail : [info@sakai-syakyo.net](mailto:info@sakai-syakyo.net)

※センターの概要ならびに登録申込書については、ウェブサイトでも公開しており、書類のダウンロードができますが、サイトやE-mailからは申込ができませんので、ご了承ください。

## 周辺図



- ◇南海高野線堺東駅より徒歩約10分。
- ◇南海本線堺駅から下車した場合堺東駅行きのシャトルバスに乗り、「堺市役所前」で下車。それより徒歩5分。



# 堺市民活動サポートセンター

“堺市民活動サポートセンターは堺市内で活動するボランティアグループやNPO法人など様々な市民活動団体を支援する目的で、平成16年7月に設置されました。グループや団体活動の拠点として、一人でも多くの人に利用していただきたいと願っています。

## 【利用できる団体は】

堺市内で市民活動を行っている、またはこれから行おうとするもの。

※ここでいう市民活動とは、公益性・非営利性をもつボランティア・市民活動団体で、ボランティアグループからNPO法人の活動までを含みます。ただし、政治・宗教・選挙活動を目的とする団体は除きます。

## 【サービスの種類】

有料サービス

### 事務所支援サービス

#### 【貸事務所・簡易事務所】

- ◇国民の祝日、年末年始以外はいつでもご利用できます。
- ◇事務所の利用料金には双方とも、冷暖房・電気料金は含まれています。
- ◇貸事務所の最大電気容量は2,000Wまでです。
- ◇電話やインターネット回線が必要な場合、別途各自でお申込みください。
- ◇ロッカー(小)とメールボックスが無料でご利用いただけるほか、ミーティングルームやワークステーションが6ヶ月前から予約できます。(ただし、1ヶ月につき1回分の予約のみ)
- ◇利用期間は1年以内(年度単位)で2回まで更新できます。

### ロッカー(大)(小)・メールボックスサービス

- ◇ロッカー  
活動機材や印刷用紙の保管などにご利用ください。
- ◇メールボックス  
活動の拠点として、郵便物の授受やチラシの配架にご利用できます。

## 【サポートセンターの設備】

- ◇貸事務所(約20㎡, 数量: 4)
  - ◇簡易事務所(机1台, 椅子2脚, 数量: 10)  
(インキュベーションブース)
  - ◇ロッカー(大)(W860×H975×D465, 数量: 36)
  - ◇ロッカー(小)(W248×H397×D424, 数量: 48)
  - ◇メールボックス(連絡用郵便箱, 数量: 72)
  - ◇ミーティングルーム(会議室, 数量: 2)
  - ◇ワークステーション(印刷機2台, 紙折機2台, 他)
  - ◇情報コーナー, 交流サロン
- ※情報コーナー・交流サロンは、どなたでもご自由にご利用頂くことができます。
- ※区分(A)の利用申込については、予算書・決算書を提出していただき、書面審査を行います。
- ※区分(A)(B)については、定数に達している場合があります。
- ※区分(C)については、ご利用前に予約が必要となります。
- ※設備の平面図は裏面にあります。

区分

(A)

(A)

(B)

(B)

(B)

(C)

(C)